

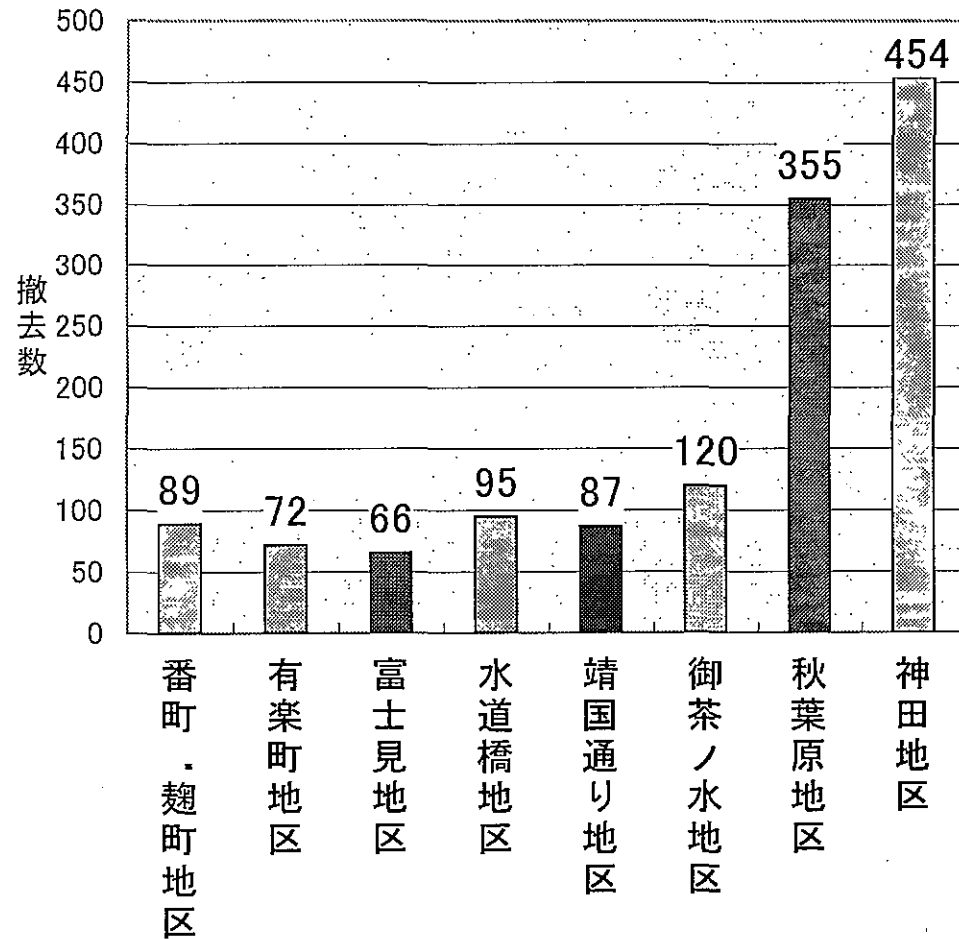
# 路上障害物

撤去数 1338件

過料処分件数 707件

(条例施行後～平成18年10月末日現在)

地区別撤去数(置き看板・のぼり旗・商品陳列)



環境美化・浄化推進モデル地区

# 放置自転車

撤去数 16683台

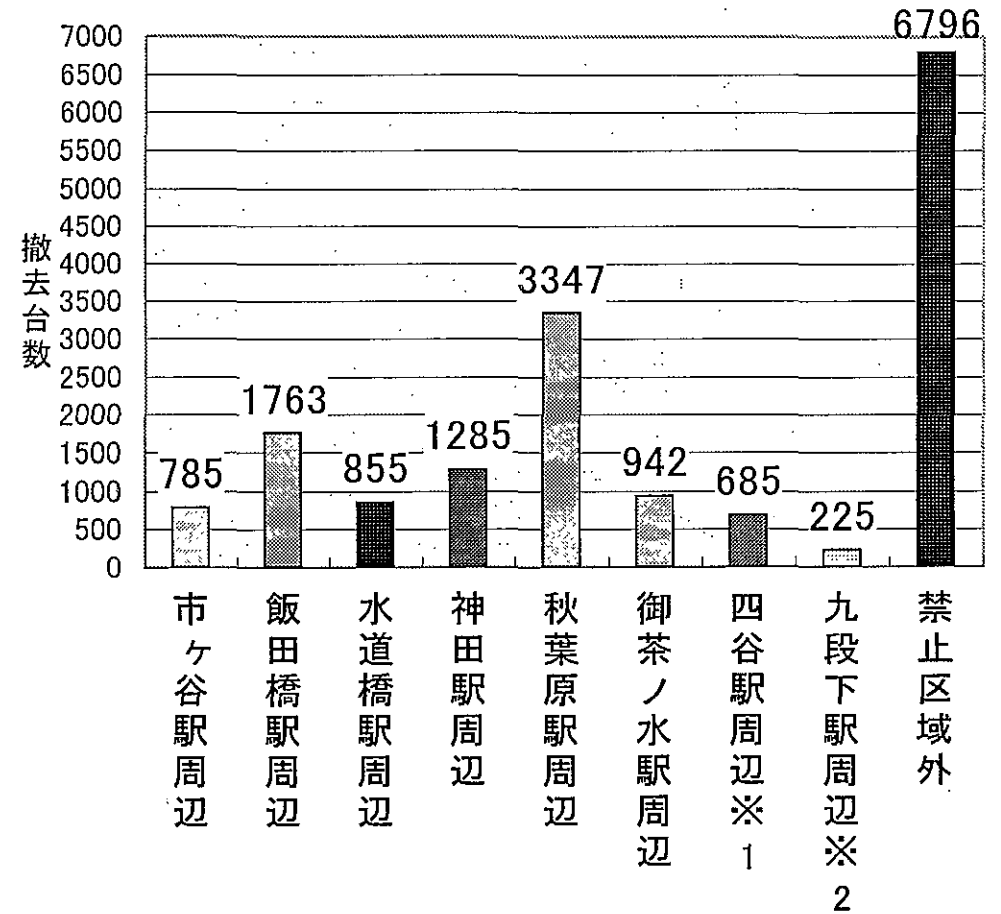
※一斉撤去による台数の累計

(条例施行後～平成18年10月末日現在)

※1四谷は平成16年5月から

※2九段下は平成17年8月から

区域別 放置自転車 撤去台数



放置禁止区域

# 生活環境条例に関する主な意見及び区民世論調査の結果

## 1 生活環境条例に関する主な意見

### (1) 賛成意見（約76%）

- ①モラルやマナーに訴えるのは難しく、限界があると思うので罰則を設けるのは賛成である。
- ②反対意見もあるだろうし、いろいろと大変だと思うが、かんばってほしい。
- ③吸い殻のポイ捨てが少なくなった。また、歩行喫煙が減ったことにより空気がきれいになった。
- ④当たり前のことがようやくルールになった。
- ⑤他の自治体でも、このような条例をつくれれば良いと思う。
- ⑥賛成だが、やるからにはもっと厳しく取締りを行うべきである。
- ⑦歩行喫煙は迷惑なので禁止には賛成であるが、喫煙所の設置を行うべきである。
- ⑧現在の地区指定を拡大すべきである。

（あるいは、区内の全地域を路上喫煙禁止区域として指定してほしい。） など

### (2) 反対意見（約24%）

- ①路上での喫煙を規制するなら、喫煙所（タバコを吸える場所）を設けて欲しい。
- ②路上禁煙地区における歩行喫煙を禁止するならば、特別区たばこ税は返納すべきである。
- ③区内のたばこの自動販売機を撤去すべきである。（または販売もしないべきである。）
- ④喫煙という個人の嗜好を条例で規制するのは行き過ぎである。
- ⑤携帯灰皿持ち、マナーを守って路上で喫煙をしているのになぜ規制するのか。 など

## 2 生活環境条例に対する区民世論調査の結果（平成17年1月実施：件数771）

(1) 条例への評価	
大変良い	51.5%
まあまあ良い	28.5%
どちらとも言えない	9.7%
あまり良くない	3.2%
悪い	1.7%
わからない	5.3%

(2) 取り組みの方向性	
現在より強化する	37.1%
現在の取り組みを維持する	50.2%
現在より縮小する	1.6%
今後取り組む必要はない	0.8%
わからない	10.4%

(3) 取り組みに対する要望（複数回答）	
路上障害物対策の強化	52.3%
路上喫煙対策パトロールの強化	50.3%
マナー向上・啓発活動の充実	41.1%
喫煙場所の確保	24.0%
警告標示の増設	19.5%
その他	9.2%
特になし	8.8%

## 区民等からの意見の状況

### 条例骨子公表から条例施行前まで(H14.2.22～H14.9.30)

分類	賛成 (%)		反対 (%)		その他	計
メール	334	88.1%	45	11.9%	3	382
電話	112	75.2%	37	24.8%	59	208
手紙・FAX等	25	92.6%	2	7.4%	1	28
合計	471	84.9%	84	15.1%	63	618

### 条例施行後1ヶ月間(H14.10.1～10.31)

分類	賛成 (%)		反対 (%)		その他	計
メール	450	81.5%	102	18.5%	52	604
電話	252	53.8%	216	46.2%	262	730
手紙・FAX等	17	100.0%	0	0.0%	0	17
合計	719	69.3%	318	30.7%	314	1351

### 過料適用開始から現在まで(H14.11.1～H17.3.31)

分類	賛成 (%)		反対 (%)		その他	計
メール	1062	83.1%	216	16.9%	396	1674
電話	672	72.2%	259	27.8%	2398	3329
手紙・FAX等	25	86.2%	4	13.8%	8	37
合計	1759	78.6%	479	21.4%	2802	5040

### ◎条例骨子公表から現在まで(H14.2.22～H17.3.31)

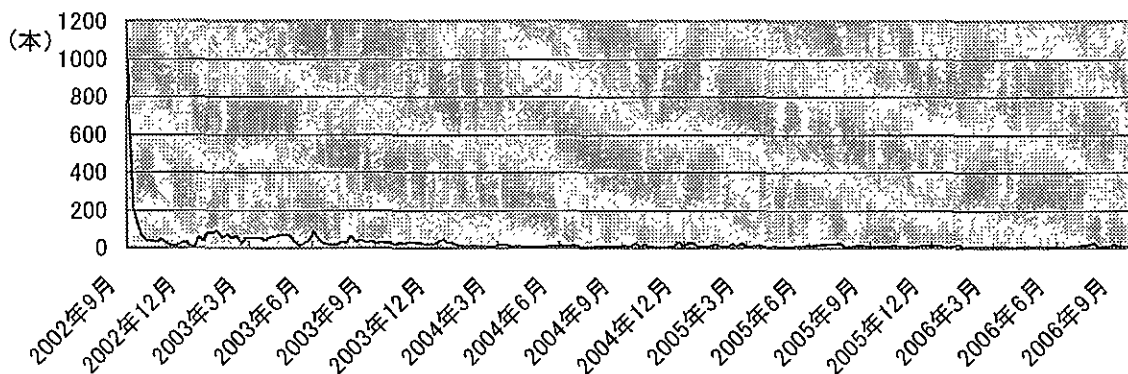
分類	賛成 (%)		反対 (%)		その他	計
メール	1846	83.6%	363	16.4%	451	2660
電話	1036	66.9%	512	33.1%	2719	4267
手紙・FAX等	67	91.8%	6	8.2%	9	82
合計	2949	77.0%	881	23.0%	3179	7009

\* 表中の割合(%)は賛成と反対のみで算出

# 秋葉原のポイ捨て吸い殻定点観測状況(抜粋)

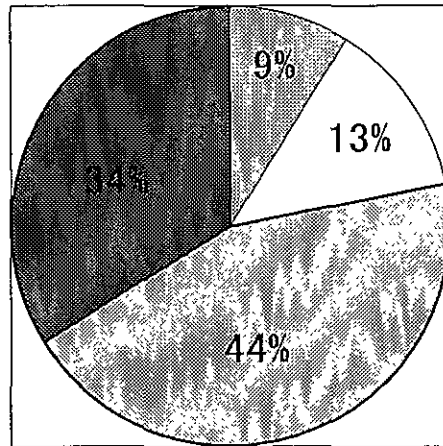
調査場所・時間 秋葉原中央通り  
 定点4箇所 毎週火曜日 午前9時30分

観測日	A地点	B地点	C地点	D地点	合計本数	備 考
H14.9.29	327	215	212	241	995	※条例施行直前
H14.10.9	40	35	75	58	208	
H14.10.16	24	15	18	51	108	
H14.10.22	12	14	15	17	58	
H14.10.29	12	6	6	14	38	
H14.11.5	18	5	6	13	42	
H14.12.3	1	6	2	6	15	
H15.1.7	22	34	44	55	155	※間隔が2週間の値
H15.2.4	8	10	24	36	78	
H15.3.4	12	23	11	7	53	
H15.4.8	21	12	10	7	50	※間隔が2週間の値
H15.5.6	15	18	16	11	60	
H15.6.3	9	10	1	13	33	
H15.7.1	29	16	17	28	90	
H15.8.5	4	2	4	8	18	
H15.9.2	4	16	8	4	32	
H15.10.7	6	8	9	10	33	
H15.11.4	17	2	7	6	32	
H15.12.2	11	9	6	4	30	
H16.1.6	16	7	16	9	48	※間隔が2週間の値
H16.2.3	4	6	1	2	13	
H16.3.2	4	2	2	2	10	
H16.4.13	13	3	1	0	17	※間隔が2週間の値
H16.5.11	3	0	2	1	6	※間隔が2週間の値
H16.6.1	4	0	0	2	6	
H16.7.6	7	4	2	1	14	
H16.8.3	2	0	3	0	5	
H16.9.7	2	1	3	2	8	
H16.10.5	3	5	2	2	12	
H16.11.2	8	2	6	6	22	
H16.12.7	1	2	2	3	8	
H17.1.4	6	8	11	1	26	
H17.2.1	4	3	2	1	10	
H17.3.1	2	3	1	0	6	
H17.4.5	0	2	4	4	10	
H17.5.10	9	1	2	2	14	※間隔が2週間の値
H17.6.7	2	6	3	4	15	※間隔が2週間の値
H17.7.5	8	6	3	0	17	
H17.8.9	8	6	8	2	24	
H17.9.6	5	4	3	1	13	
H17.10.4	4	3	0	0	7	
H17.11.1	6	5	3	2	16	
H17.12.6	1	0	1	0	2	過去最少本数
H18.1.10	8	6	3	1	18	※間隔が2週間の値
H18.2.7	5	8	10	0	23	
H18.3.7	6	2	1	1	10	
H18.4.4	5	1	3	1	10	※間隔が2週間の値
H18.5.2	3	2	1	2	8	
H18.6.13	2	3	5	2	12	
H18.7.4	2	2	4	0	8	
H18.8.1	4	7	4	0	15	
H18.9.5	4	0	5	1	10	
H18.10.10	0	2	8	0	10	



## タバコに迷惑していますか？

朝日新聞調査(H15.5.31掲載)  
回答数 7605人



- 全く迷惑でない
- あまり迷惑でない
- 迷惑である
- とても迷惑である

## どこで迷惑してますか？(複数回答)

